

令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第2号）の概要について

令和6年6月21日
(単位：千円)

一 予算規模

補正額	242,000
補正後の規模	18,142,000
前年度6月補正後予算との対比	112,500

《補正予算の財源》

特定財源	242,000
国庫支出金	242,000

(参考) 財政調整基金現在高 1,837,827

二 補正予算の内容

今回の補正予算は、「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の物価高への支援の一環として行われる定額減税において、減税しきれないと見込まれる納税義務者への調整給付のほか、今年度新たに住民税非課税等となる低所得世帯への支援に要する経費を計上した。

I 物価高騰対策

(1) ⑨ 定額減税調整給付金給付事業

177, 147

「デフレ完全脱却のための総合経済対策」の物価高への支援の一環として行われる定額減税において、減税しきれないと見込まれる納税義務者に対し、その差額（減税しきれない額）を調整給付金として給付する。

- ・ 基準日 令和6年6月3日（令和6年度住民税課税事務処理基準日）
- ・ 給付対象 令和6年度個人住民税が男鹿市で課税されており、①～③全てに該当する方
 - ①合計所得金額が1,805万円以下の方
 - ②「令和6年分推計所得税（令和5年分所得税）」及び「令和6年度分住民税所得割」の少なくともどちらかが課税されている方
 - ③定額減税可能額（4万円／人）が減税前の税額を上回る方
- ・ 給付額 定額減税しきれないと見込まれる額の合計を1万円単位で切り上げた額
〔 令和6年分所得税が確定したのち、給付金額に不足があることが判明した
場合には、令和7年度に追加で給付 〕
- ・ 対象者数 7,514人（配偶者及び扶養親族を含む、給付対象の納税義務者は4,495人）
- ・ スケジュール 令和6年7月上旬 支給通知、確認書発送
8月中旬 給付開始（以降毎週木曜日）
10月末 受付終了
- ・ 財 源 国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）

(2) ㊦ 低所得世帯支援物価高騰対策特別給付金給付事業 58,825

㊦ 低所得子育て世帯特別給付金（こども加算）給付事業 6,028

物価高騰による経済的負担を踏まえ、令和6年度新たに住民税非課税等となった低所得世帯を対象に給付金を給付する。

また、該当する世帯のうち、18歳以下の児童を扶養している子育て世帯に対し加算金を給付する。

- ・ 基準日 令和6年6月3日（市の住民基本台帳に登録されている世帯）
- ・ 給付対象 令和6年度新たに住民税非課税世帯又は住民税均等割のみ課税世帯となる世帯
- ・ 加算対象 給付対象世帯において扶養されている18歳以下の児童
- ・ 給付額 給付金：一世帯当たり 10万円
加算金：児童一人当たり 5万円
- ・ 対象世帯数 給付金：550世帯（非課税世帯：350世帯、均等割のみ課税世帯：200世帯）
加算金：70世帯（対象児童：120人）
- ・ スケジュール 令和6年7月上旬 支給通知、確認書発送
8月上旬 給付開始
10月末 受付終了
- ・ 財 源 国庫支出金（物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金）